

令和8年4月16日

# 令和8年度 第1回細谷小学校学校運営協議会

全体進行:教頭(杉山)  
協議進行:会長

## 1 開会

## 2 あいさつ

### (1)細谷小学校 松川 博美 校長

・委員の皆様には、今年 1 年間、様々な学校行事、学校の様子について参観していただきながら、ご意見いただければと思っている。この後また、学校経営に関してのお話もさせていただく。1 年間よろしく願いいたします。

### (2)細谷小学校 川中子 源 PTA会長

・来週の総会の方で承認をいただければ、会長 4 年目となる。子供が 6 年生なので、最後の 1 年間、引き続き務めさせていただきたい。今年度もよろしく願いいたします。

## 3 任命書の交付

・校長より、任命書を一人一人交付する。(介添:教頭)

## 4 出席者自己紹介

### ○学校運営協議会委員

1	鶴見 正之 様	上台地区自治会長
2	手塚 香 様	細谷地区自治会長
3	小林 充 様	橋本地区自治会長(北)
4	宇賀神義宣 様	細谷っ子お助け隊
5	小平 玲子 様	見守りボランティア代表
6	古谷 麻貴 様	細谷学童保育指導員
7	前原 章一 様	学校支援ボランティア代表
8	川中子 源 様	PTA会長
9	武田 沙織 様	あやめ地区代表
10	松川 博美	細谷小学校長

○統括地域学校協働活動推進員 坪山 仁 様  
海老原 忠 様

○事務局:杉山 薫 (教頭)  
稲見 美穂 (教務主任・地域連携教員)  
田村 瞭歩 (事務主任)出張のため欠席

## 5 学校運営協議会についての説明(別紙資料)

○資料の「下野市学校運営協議会運営マニュアル」より(杉山)

P3 学校運営協議会は、「地域とともにある学校づくり」ということで、皆様の意見を学校運営に反映させていく協議会である。

P4 地域学校協働活動推進員を設置し、地域で活動していくことになる。  
石橋中学校区は来年 4 月から立ち上げる。今年度はその準備期間となる。

○統括地域学校協働活動推進員 坪山様より

- ・来年4月に「地域学校協働本部」を本格稼働させていく。今年度その準備期間。  
この本部は、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供たちの成長を支え、地域の活性化につなげるものである。
- ・スケジュールの説明
  - 4月から5月 説明
  - 5月 各校でのヒアリング
  - 7月 支援団体やコーディネーターの選定
  - 12月 教育委員会の承認
  - 来年4月 本格稼働

6 会長・副会長の選出

会長に PTA 会長川中子さんが、副会長に保護者代表の武田さんが選出される。

7 協議

(1)令和8年度細谷小学校「学校経営基本方針」の説明・承認(校長)

①「学校経営基本方針」の説明

- ・学校教育目標は「豊かな創造力と強い実践力をもち、自己実現する子の育成」  
「豊かな創造力」は豊かな心で創意工夫する姿、「強い実践力」は主体的に学び粘り強く取り組む姿、「自己実現」は地域・他者のために取り組める姿。  
スローガンは「本気で育てよう 優しさとやる気」。子供たちが笑顔で取り組み、自信をもって安心して生活できる学校を目指す。
- ・目指す児童像は「自ら学ぶ子」「心豊かな子」「健康でたくましい子」。細谷の自然豊かな環境の中で、地域への愛着をもち、社会に関われる子どもにしていきたい。
- ・教職員像については、誇りと愛情・情熱を持って仕事に遂行する教師を目指す。指導力を磨き続けていきたい。
- ・昨年度から大きな変更はない。これまでの細谷小学校の歴史・実践を継続し、必要な改善を行いながらより良いものにしていく。

②質疑

Q:全校児童は何人か。

A:今年度は58名。小規模特認校制度(あやめ地区)を使って通っている子が 25 名で、全体の 43%。複式学級はなく、全ての学年に担任がいる。4 年前は 49 名だったので、かなり増えている。

Q:「特認」とは具体的にどういうことか？市内全域から来られるということか？

A:細谷小学校は特認校として、市内のどこからでも「細谷小の教育を受けたい」という子が来られる学校。逆に細谷地区に住んでいる方は、制度的に(理由があれば)別の学校に行ける仕組みもある。

③「学校経営基本方針」の承認

→ 承認をいただいた。

## (2)学校の近況、小規模特認校の取組(校長)

新年度がスタートし、比較的落ち着いた学校生活を送れている。

3名の新生を迎えた。みんなで3人をお迎えするという、とても温かな入学式だった。

細谷地区の方に対しても細谷小の魅力を伝えたい。「細谷魅力発信プロジェクト」として、運動会やスマイルフェスタを公開し、多くの方に来ていただけるようにしている。ホームページで「保護者の声」を載せたり、リーフレットを配ったりしてPRを強化している。

## (3)その他

### ①小中一貫教育の取組(教務主任)

小中の教員が授業を互いに見合う乗り入れ授業や、7つの部会(学力向上、児童指導など)に分かれて、課題を共有し、解決策等を協議している。12月の「しもつけクリーン day」では中学生が母校に来て一緒に清掃やレクリエーションを行う。6年生の「中学校1日体験」も予定している。

## 8 事務連絡

### (1)提出物について

新規委員の方、口座に変更がある方は教育委員会への提出書類がある。

- ・口座振替払(変更)申請書
- ・マイナンバー書類コピー(カード:両面)

### (2)「すぐーる」への登録について

- ・学校からの連絡に使う。

## 9 閉会

## 資料

### 1 学校運営協議会について

(1)趣旨(参照:下野市学校運営協議会運営マニュアル)

(2)内容

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ②学校運営について、校長や教育委員会に意見を述べる。
- ③学校の教育活動についての支援について協議する。
- ④子どもたちを巡る教育課題について協議する。

### 2 学校運営協議会委員について

(1)人数 10名以内

(2)任期 1年 継続可

(3)氏名の公開

学校ホームページにて公開させていただきます(氏名のみ)。

### 3 今後のスケジュール(案)

月	日	学校運営協議会	学校行事
4	16 (木)	第1回学校運営協議会(15:00~16:00) ・学校運営協議会の説明 ・会長・副会長の選出 ・R8学校運営基本方針の説明及び承認	
5	16 (土)		運動会 ・自由視察
7	8 (水)	第2回学校運営協議会(15:00~16:00 予定) ・授業参観(9:10~12:05)自由視察 ・学校の教育活動についての協議	授業参観(2~4校時)
10	19 (月)	第3回学校運営協議会(14:30~16:30 予定) ・教職員との情報交換会 ・学校の教育活動についての協議	
11	20 (金)		市児童表彰式 (11:15~12:05)
12	15 (火)		スマイルフェスタ
2	17 (水)	第4回学校運営協議会(10:00~13:00 予定) ・学校の運営状況等の評価についての協議 ※R9委員の選出 ・給食試食	
3	18 (木)		卒業式
4			入学式